

1. 施設整備計画の名称

瀬戸内市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

平成28年度～平成30年度（3年間）

3. 施設整備計画の目標

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

瀬戸内市立呂久中学校の校舎について、大規模改造工事を実施する。
S54年に建築されたもので老朽化が著しく、設備機能が低下し、安全面への影響も心配されている。施設を大規模に改修し、子どもたちが快適に過ごせる教育環境の整備に努める。

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

暗くて汚いトイレをきれいに整備し、誰もが使用したくなる清潔で衛生的な環境を確保する。
また、昨今の厳しい気象状況に対応するため、各教室および保育室等にエアコンを整備し、熱中症予防等子どもたちの健康面はもちろんのこと、快適な空間で集中して学習ができる環境づくりを実現する。

(5) 施設の特徴に配慮した教育環境の充実を図る整備

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		9 校
中学校		3 校
義務教育学校		0 校
中等教育学校(前期課程)		0 校
特別支援学校(小学部及び中学部)		0 校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む)		10 園
幼保連携型認定こども園		0 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む)		0 校
教員及び職員のための住宅		0 戸
学校給食施設	単独校調理場	0 箇所
	共同調理場	3 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	9 箇所
	学校武道場	3 箇所
	社会体育施設	14 箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 ^{※1}	有	平成29年3月
国土強靱化地域計画 ^{※2}	無し	

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日閣議決定)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

<p>本計画の初年度に、目標の達成状況の評価について検討する。計画期間終了後、目標に対する評価を実施し、評価結果は市のホームページ等で公表する。</p>
--

